

太陽光発電事例 8 「営農型太陽光発電」

(岐阜県各務原市)

○営農と太陽光発電の両立した取組



支柱を用いた太陽光発電施設の下部にてさといも栽培



太陽光パネルの間隔を広げて遮光率を下げたほ場



実証ほ場案内版

太陽光の遮光率を考慮し、営農と発電の両立を可能とする取組

- 事業主体:各務原市個人農家(施工は業者へ委託)
- 運転開始:平成26年5月
- 発電出力:50.4kW
- 年間発電量:61,000kWh(見込み)
- 総事業費:1,800万円(全額自己資金、日本政策金融公庫融資)
- 農地面積約2,366㎡うち太陽光パネル設置部分約992㎡(うち支柱部分転用面積0.2㎡)
- 太陽光パネルの下部では、さといも、小松菜を栽培

○事業の経緯

当該農地は、第1種農地に分類される農地であるが、地力の弱い土地であったため、営農以外の方法も模索していたところ、本システムの太陽光パネルによる遮光率を30%程度にすることで、発電と営農の両立が可能な方式を知り、導入を検討。農地の支柱部分の一時転用許可を取得した後、施設を設置。

○地域の農林漁業等へのメリット

- 通常の太陽光パネルユニットより細かいパネルを使用するとともに、設置間隔を広げることで、遮光率を減少させ、通常栽培に近い営農の継続と発電の両立を可能とするモデル実証となった。
- 売電収入による農家所得の向上とCO2の削減

【所在地】岐阜県各務原市鶺沼羽場町8丁目76

〈問合先〉(株)野田建設 環境エネルギー課

TEL 0575-23-5555(代表)